

最低制限価格等の算定基準の改定について

1 改定の概要

建設工事の品質確保とダンピング受注防止を図るため、建設工事に係る最低制限価格等の算定基準を2022年3月に改定された中央公共工事契約制度運用連絡協議会（中央公契連）モデルと同水準に改定する。

2 算定基準

(1) 建設工事（設計金額1億5,000万円未満）

		現行	改定後
最低制限価格	設定範囲	予定価格の75%～92%	予定価格の75%～92%
	算定式	$(\text{直接工事費} \times 0.97$ $+ \text{共通仮設費} \times 0.9$ $+ \text{現場管理費} \times 0.9$ $+ \text{一般管理費} \times 0.55)$ $\times 1.1$	$(\text{直接工事費} \times 0.97$ $+ \text{共通仮設費} \times 0.9$ $+ \text{現場管理費} \times 0.9$ $+ \text{一般管理費} \times 0.68)$ $\times 1.1$

(2) 建設工事（設計金額1億5,000万円以上）

		現行	改定後
調査基準価格	設定範囲	予定価格の75%～92%	予定価格の75%～92%
	算定式	$(\text{直接工事費} \times 0.97$ $+ \text{共通仮設費} \times 0.9$ $+ \text{現場管理費} \times 0.9$ $+ \text{一般管理費} \times 0.55)$ $\times 1.1$	$(\text{直接工事費} \times 0.97$ $+ \text{共通仮設費} \times 0.9$ $+ \text{現場管理費} \times 0.9$ $+ \text{一般管理費} \times 0.68)$ $\times 1.1$
調査最低制限価格	設定範囲	予定価格の75%～92%	予定価格の75%～92%
	算定式	$(\text{直接工事費} \times 0.9$ $+ \text{共通仮設費} \times 0.7$ $+ \text{現場管理費} \times 0.9$ $+ \text{一般管理費} \times 0.55)$ $\times 1.1$	$(\text{直接工事費} \times 0.9$ $+ \text{共通仮設費} \times 0.7$ $+ \text{現場管理費} \times 0.9$ $+ \text{一般管理費} \times 0.68)$ $\times 1.1$

(3) 測量・建設コンサルタント等業務

		現行	改定後
最低制限価格	算定式	予定価格（消費税相当額除く） $\times 0.6$ $\times 1.1$	改定なし

3 適用時期

2022年10月1日以降に、公告または指名通知を行う入札に適用。

4 その他

工事費の積算において、直接工事費とは別にスクラップ控除額を計上している場合にあつては、直接工事費から当該スクラップ控除額を減じた上で、所定の率を乗じる。